

生涯学習施設改修整備計画

【令和8(2026)年度改訂】

(素案)

令和8(2026)年度～令和23(2041)年度

令和8(2026)年3月30日

習志野市教育委員会

目 次

1. はじめに	3
2. 背景とこれまでの取り組み	4
(1) 背景	4
(2) これまでの取り組み	5
3. 計画の基本的な考え方	6
(1) 計画の目的	6
(2) 計画の位置付け	6
(3) 見直し内容	7
(4) 計画期間	7
(5) 対象施設	8
4. 生涯学習施設の現状と課題	9
(1) 人口推移・推計	9
(2) 生涯学習事業費の実績	13
(3) 生涯学習施設の利用状況と課題	14
5. 改修整備方針	23
(1) 社会教育施設等	23
(2) スポーツ施設	23
6. 改修整備実施計画	24
(1) 前提条件	24
(2) 実施計画	28

1. はじめに

習志野市では、これまで「文教住宅都市憲章」の理念のもと、教育に力を注ぎ、優れた文化を育むために、生涯学習施設の整備を進め、公民館での学習機会の提供、図書館での情報や資料提供、習志野文化ホールを拠点とした芸術文化活動の振興、野球場・サッカー場等を活用したスポーツ活動の充実など、様々な事業を展開し、その成果が地域活動に還元されるよう生涯学習を推進してきました。

しかしながら、近年、市民のライフスタイルや価値観が多様化し、ICT技術の進展も著しく、社会情勢は大きく変化しており、市民一人ひとりが、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じた学習・芸術・文化・スポーツ活動を行うことができる生涯学習環境の整備が求められています。

また、本市がこれまで整備してきた生涯学習施設は、他の公共施設と同様に老朽化が進展しており、改修、建替えが必要な時期を迎えています。本格的な少子高齢化社会の到来や、その先に予測される人口減少への対応が必要となっており、将来世代に過度な負担を先送りせずに、持続可能な都市経営を実現することが求められています。

習志野市教育委員会では、新たな時代に向けた本市の生涯学習の実現に必要な公民館や図書館などの社会教育施設、体育館や野球場などのスポーツ施設等の改修整備方針を「生涯学習施設改修整備計画」（以下、「本計画」といいます。）として、平成25（2013）年10月に策定し、本計画が反映された「習志野市公共施設再生計画」に基づき実施された大久保地区公共施設再生事業による生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の整備や、東部体育館の大規模改修など、生涯学習施設の再編、再生に取り組んできました。

そのような中、「習志野市公共施設等総合管理計画」及び「第2次公共建築物再生計画」が策定され、さらには一部施設の老朽化状況の悪化や市長事務部局への施設や事務の移管など状況変化があったことから、本市の生涯学習や文化芸術の振興、生涯スポーツの推進に係る各種施策を着実に実行するため、適正な施設や機能を確保できる計画とするよう、令和4（2022）年3月に本計画を見直し、改訂を行いました。

今般、令和8（2026）年度を始期として、本市の最上位計画である次期「総合計画」が策定されることに合わせて、「習志野市公共施設等総合管理計画」の改訂及び「第3次公共建築物再生計画」の策定が同時に行われることとなりました。

このことから、本計画においてもこれらの計画との整合を図りながら、前回の改訂からの状況変化や新たな課題にも対応し、引き続き生涯学習施設の再生を進めるべく、改訂を行ったものです。

2. 背景とこれまでの取り組み

(1) 背景

習志野市では、平成20(2008)年度に「公共施設マネジメント白書」を策定して、公共施設の老朽化対策に着手し、本市が保有する公共施設の老朽化は、全国的にも進んだ状況であり、持続可能な行財政運営と将来のまちづくりにとって非常に大きな課題であるとの認識のもと、平成24(2012)年5月に、公共施設のうち公共建築物に関する老朽化対策の基本方針をまとめた「公共施設再生計画基本方針」を策定しました。

その基本方針を受け、教育委員会においても、生涯学習活動の拠点となる公民館などの社会教育施設をはじめ、スポーツ施設及び青少年施設の改修や、機能集約、機能停止を示した本計画を取りまとめ、公共建築物の再生計画に反映するよう、平成25(2013)年11月に市長へ申し入れを行いました。

その後、生涯学習施設を含む市全体の公共建築物の具体的な再生計画である「公共施設再生計画」が平成26(2014)年3月に策定され、当該計画に基づき本市独自の公共施設の老朽化対策の取り組みが進められました。

このような中、平成25(2013)年11月に、国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成26(2014)年4月には総務省から、この基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請があり、これまで本市が取り組んできた公共建築物に関する老朽化対策に加え、インフラ及びプラント系施設の老朽化対策の基本的な考え方や、取り組みの方向性を示す必要性が生じました。

そのため本市では、平成28(2016)年3月に「習志野市公共施設等総合管理計画」を策定して、「公共施設再生計画」の上位計画として位置づけ、「公共施設再生計画」は、「インフラ長寿命化基本計画」で規定される個別施設ごとの長寿命化計画(行動計画)として、本市が保有する建築物に関する「個別施設計画」として位置づけられました。

その後、「公共施設再生計画」は、令和2(2020)年3月と令和8(2026)年3月に見直しが行われ、令和8年4月からの「第3次公共建築物再生計画」として、本市が保有する建築物を対象とした具体的な老朽化対策の事業計画となっています。また、「習志野市公共施設等総合管理計画」についても、令和8(2026)年3月に見直しが行われています。

この間に教育委員会では、「公共施設再生計画」等に基づく「大久保地区公共施設再生事業」に市長事務部局と連携して取り組み、大久保地区周辺の生涯学習施設等8施設(7建物)の機能を保ちながら、中央公園周辺の3建物に集約・再生を行い、令和元(2019)年11月に習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開設しました。

また、教育委員会が所管していた施設や事務のうち、平成27(2015)年度にコミュニティセンター等の自治振興施設に関するものを、平成29(2017)年度に放課後児童会に関するものを、市長事務部局へそれぞれ移管を行っています。更に、所管していた施設のうち藤崎青年館は、令和2(2020)年度から地域へ移管し、実花水泳プールは平成28(2016)年度から実花小学校の学校施設として、その位置づけを変更しています。

さらに、令和7(2025)年3月には、施設・設備の老朽化が著しく、また多様化する教育ニーズに対応するためには早急な対策が必要との判断から、「(仮称)新総合教育センター再整備基本構想」を策定し、「公共建築物再生計画」の基本方針の1つである「公共建築物の多機能化・複合化」に基づき、東習志野図書館、実花公民館、等との複合化により、早期の再整備を目指すこととしました。

(2) これまでの取り組み

平成25(2013)年10月に策定した本計画が反映された「公共施設再生計画」等に基づき、生涯学習施設の機能集約と機能停止等に取り組んできました。

その結果、延べ床面積で約 1,500 m²の削減を実現するとともに、PFI 事業や指定管理者制度による民間活力の導入により維持管理・運営経費等の節減が図られています。

【機能集約、機能停止施設】

	施設名	築年	延床面積(m ²)	取組種別
1	大久保公民館・市民会館	昭和41(1966)年	-2,007	機能集約
2	屋敷公民館	昭和52(1977)年	-350	機能集約
3	大久保図書館	昭和55(1980)年	-828	機能集約
4	藤崎図書館	平成4(1992)年	-878	機能集約
5	生涯学習地区センターゆうゆう館	昭和43(1968)年	-911	機能集約
6	あづまこども会館	昭和50(1975)年	-241	機能集約
7	藤崎青年館	昭和56(1981)年	-233	地域移管
8	市役所前体育館	昭和41(1966)年	-1,053	機能停止
9	市役所前グラウンド	昭和52(1977)年	—	機能停止
10	実花水泳プール	昭和56(1981)年	—	学校移管
11	勤労会館	昭和49(1974)年	-2,344	機能集約
12	生涯学習複合施設「プラッツ習志野」	令和元(2019)年	7,338	機能集約
削減延床面積			-1,507	

3. 計画の基本的な考え方

(1) 計画の目的

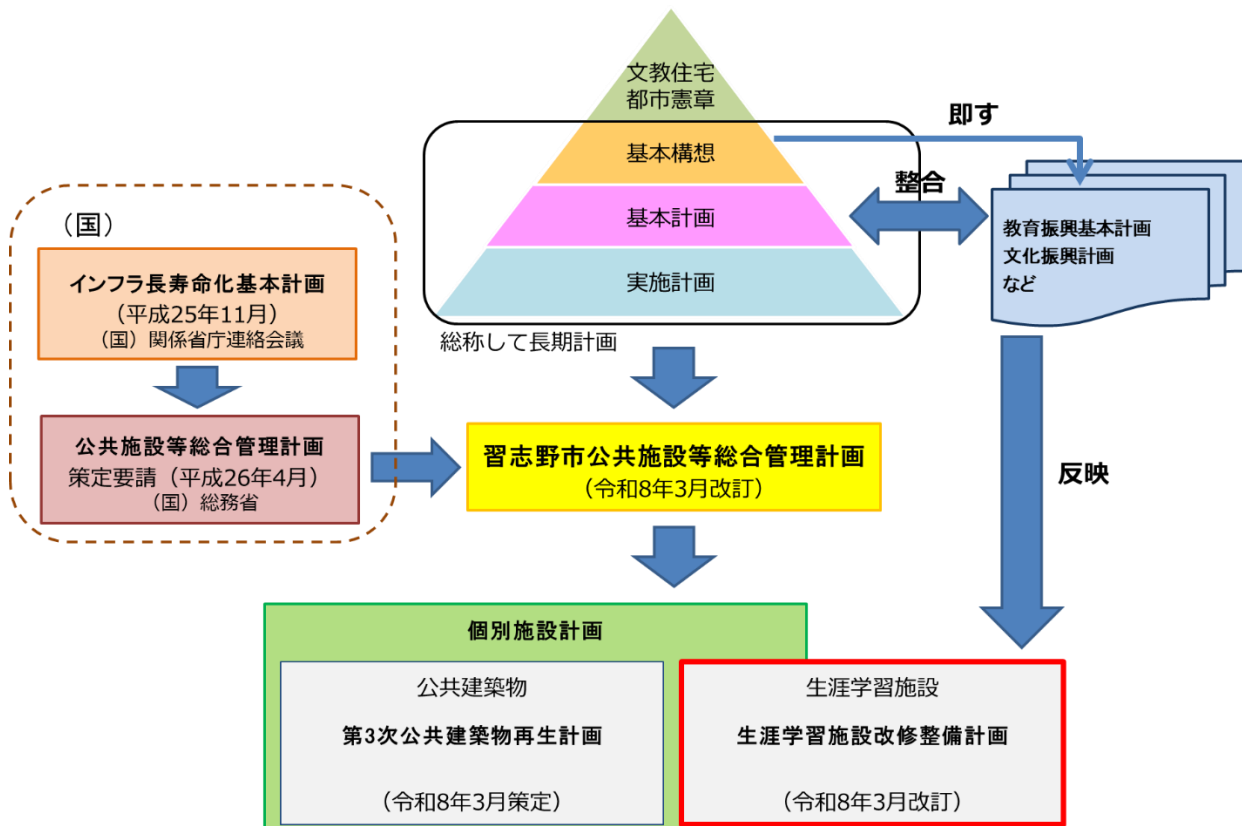
本計画により、教育委員会が所管する生涯学習施設の再整備を行うことで、長期計画をはじめ、「習志野市教育振興基本計画」等の各種行政計画で定める、本市の生涯学習や文化芸術の振興、生涯スポーツの推進に係る施策を着実に実行するために、適正な施設、機能を確保することを目的とします。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「習志野市公共施設等総合管理計画」及び「第3次公共建築物再生計画」の方針である「複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」、「長寿命化の推進と適正な質の確保」、「資産の有効活用と財源の確保」を基本としつつ、各種施策の推進に必要な生涯学習施設の再整備を図るための施設整備計画です。習志野市が保有する建築物の「個別施設計画」である「第3次公共建築物再生計画」と連携を図り、それぞれの計画の見直しを適宜反映させていきます。

また、「第3次公共建築物再生計画」の対象とならない小規模な建築物、屋外施設のうち計画的な改修が必要な設備（人工芝、屋外照明設備）、文化財関係の建築物に関しての、「個別施設計画」としての位置づけも有しています。

【本計画の位置付け】



(3) 見直し内容

今回の改訂にあたっては、令和3(2021)年3月の本計画策定以後の様々な状況変化を踏まえ、以下の点について見直し、整合を図っています。

【主な見直し内容】

- ①「習志野市公共施設等総合管理計画」及び「第3次公共建築物再生計画」との整合を図るため、両計画における改修方針に合わせ、改修内容、目標年次を設定する。
- ②菊田公民館の令和13年度末までの機能停止に伴い、菊田公民館諸室機能の代替を確保する。
- ③実花公民館・東習志野図書館の(仮称)新総合教育センターとの複合化において、以下の点について本計画に記載する。
 - ア) ICT環境を活用し、生涯学習の更なる充実を図る。
 - イ) 実花公民館利用サークル等の意見を反映させた設計となるよう調整を図る。
 - ウ) 図書館閲覧スペースの拡大や学習スペースの確保、バリアフリー対応等の機能向上を図る。
- ④埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、以下の点について本計画に記載する。
 - ア) 実花公民館跡施設への(仮称)歴史資料展示室開設
 - イ) 雨漏り等老朽化が進む埋蔵文化財調査室の移転及び収蔵場所の確保
- ⑤旧鴫田家住宅及び旧大沢家住宅の茅葺屋根等改修について、工事時期を本計画に記載する。

(4) 計画期間

「第3次公共建築物再生計画」の計画期間に合わせ、改訂後の本計画の計画期間は、令和8(2026)年度から令和23(2041)年度の15年間とします。なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化や事業実施状況などにより、適宜、事業計画の見直しを行っていくこととします。

(5) 対象施設

本計画の対象施設は、教育委員会が所管する次表の生涯学習施設とします。

	施設名	種別	構造	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度 (設置年度)		築年数 (2025 年度 時点)
						西暦	和暦	
1	中央公民館	公民館	RC	7,338	9,783	2019	R1	6
2	菊田公民館	公民館	RC	1,492	901	1971	S46	54
3	実花公民館	公民館	RC	582	実花小	1978	S53	47
4	袖ヶ浦公民館	公民館	RC	1,211	2,033	1981	S56	44
5	谷津公民館	公民館	RC	1,023	4,579	1982	S57	43
6	新習志野公民館	公民館	RC	1,863	6,265	1992	H4	33
7	中央図書館	図書館	RC	No.1に含む	No.1に含む	2019	R1	6
8	東習志野図書館	図書館	RC	411	東習CC	1982	S57	43
9	新習志野図書館	図書館	RC	No.6に含む	No.6に含む	1992	H4	33
10	谷津図書館	図書館	RC	761	谷津CC	1996	H8	29
11	富士吉田青年の家	青少年施設	RC	1,003	15,138	1973	S48	52
12	富士吉田体育館	青少年施設	S	900		1980	S55	45
13	暁風館	スポーツ施設	RC	545	5,130	1973	S48	52
14	袖ヶ浦体育館	スポーツ施設	RC	2,409		1972	S47	53
15	東部体育館	スポーツ施設	RC	2,912	4,666	1994	H6	31
16	秋津サッカー場	スポーツ施設	RC	3,257	13,743	1982	S57	43
17	秋津野球場	スポーツ施設	RC	3,510	23,934	1984	S59	41
18	実籾テニスコート	スポーツ施設	S	172	6,637	1980	S55	45
19	秋津テニスコート	スポーツ施設	RC	218	4,260	1988	S63	37
20	芝園テニスコート・フットサル場	スポーツ施設	S	93	6,999	2011	H23	14
21	中央公園体育館	スポーツ施設	RC	No.1に含む	No.1に含む	2019	R1	6
22	茜浜パークゴルフ場	スポーツ施設	W	73	13,625	2006	H18	19
23	袖ヶ浦テニスコート	スポーツ施設			2,440	1971	S46	54
24	中央公園野球場	スポーツ施設			12,100	1979	S54	46
25	中央公園パークゴルフ場	スポーツ施設			7,936	2000	H12	25
26	袖ヶ浦少年サッカー場	スポーツ施設			6,293	1996	H8	29
27	秋津公園多目的広場	スポーツ施設			8,553	1981	S56	44
28	茜浜近隣公園	スポーツ施設			13,200	1989	H1	36
29	旧大沢家住宅	文化財	W		154	1976	S51	49
30	旧鴫田家住宅	文化財	W		321	2000	H12	25

※面積は、いずれも小数点以下を四捨五入しています。

4. 生涯学習施設の現状と課題

(1) 人口推移・推計

① 総人口と年齢階層別人口の推移

習志野市は、昭和29(1954)年8月1日に津田沼町を母体として人口30,204人で誕生し、その後、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に、JR 総武線の複々線化、2度の公有水面埋立による市域の拡大やそれらに伴う住宅団地開発などが行われる中、教育・福祉および文化の振興や住環境の保全などに力を注ぐ、文教住宅都市として発展してきました。

総人口の推移を分析すると、令和7(2025)年3月末現在の住民基本台帳人口は175,009人に達しており、市制施行から71年で市制施行時の人口の約5.8倍となっています。

平成2(1990)年までは、高度経済成長期に人口が急増し、昭和35(1960)年から平成2(1990)年の30年間において、急激に人口が増加しています。平成2(1990)年以降は、開発が鈍化したため、増加率は徐々に落ち着き、平成2(1990)～12(2000)年の10年間では、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成12(2000)年以降は、再び開発の影響などにより令和7(2025)年まで増加傾向となっています。

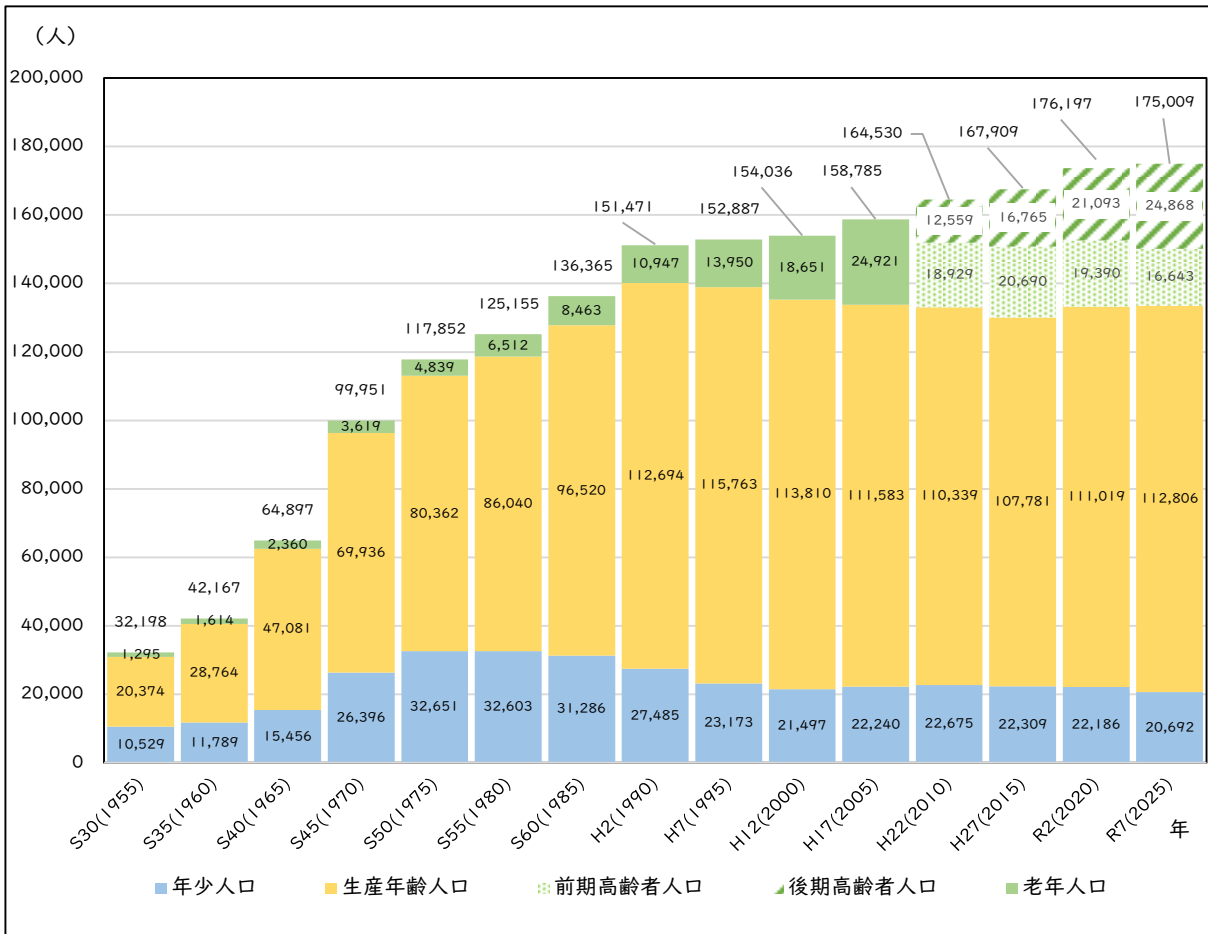
年齢階層別人口の推移を分析すると、年少人口(15歳未満)は、団塊ジュニア世代の誕生により、昭和50(1975)年には32,651人(総人口の27.7%)となりました。その後は減少傾向が続き、平成12(2000)年に21,497人(総人口の14.0%)となった以降は、概ね同程度で推移し、令和7(2025)年3月末時点では20,692人(総人口の11.8%)となっています。

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は市制施行以来、急激な増加を続け、平成7(1995)年には115,763人(総人口の75.7%)となりました。その後、開発による人口流入があったものの、令和7(2025)年3月末時点では112,806人(総人口の64.5%)に減少しています。

前期高齢者人口(65歳以上75歳未満)は後期高齢者医療制度が開始された平成22(2010)年は18,929人(総人口の11.5%)であり、その後は増減を繰り返し、令和7(2025)年3月末時点では16,643人(総人口の9.5%)となっています。

後期高齢者人口(75歳以上)は、後期高齢者医療制度が開始された平成22(2010)年は12,559人(総人口の7.6%)であり、その後は増加傾向が続き、令和7(2025)年3月末時点では24,868人(総人口の14.2%)となっています。

【総人口と年齢4階層人口の推移】



(出典:「習志野市公共施設等総合管理計画」)

② 人口推計 (令和7(2025)年3月推計:「令和6年度習志野市人口推計結果 報告書」)

人口のピークは令和17(2035)年に178,591人となる見込みです。その後は緩やかに人口が減少し、本計画の計画期間の最終年度である令和23(2041)年には176,042人となる見込みです。その後も人口減少が続く、推計の最終年度である令和36(2054)年には167,441人となる見込みです。

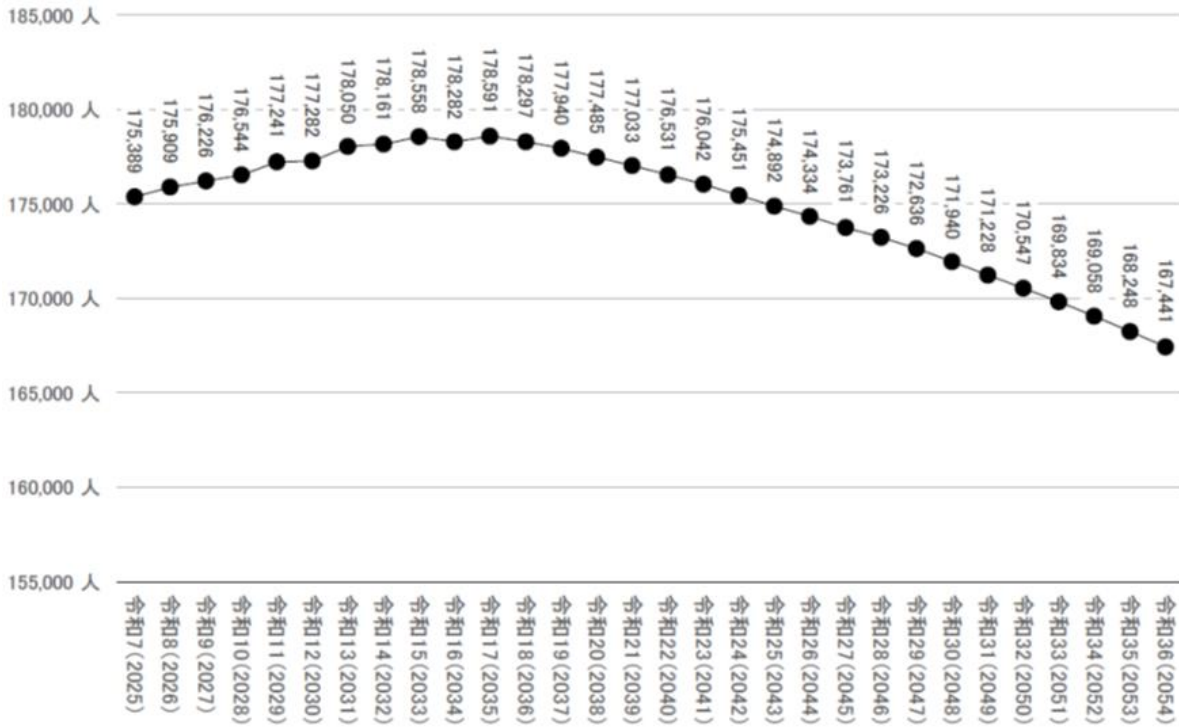
年齢階層別人口の推計結果を分析すると、年少人口は、計画初年度の令和8(2026)年は20,348人(総人口の11.6%)であり、その後は減少を続け、計画最終年度の令和23(2041)年では16,027人(総人口の9.1%)となる見込みです。その後も減少を続け、推計最終年度の令和36(2054)年では14,106人(総人口の8.4%)となる見込みです。

生産年齢人口は、計画初年度の令和8(2026)年では113,374人(総人口の64.5%)であり、令和13(2031)年度がピークで114,941人(総人口の64.6%)となり、その後は減少し、計画最終年度の令和23(2041)年では105,372人(総人口の59.9%)となる見込みです。その後も減少を続け、推計最終年度の令和36(2054)年では93,575人(総人口の55.9%)となる見込みです。

前期高齢者人口は、計画期間全体を通じて増加し、計画初年度の令和8(2026)年では16,570人(総人口の9.4%)であり、計画最終年度の令和23(2041)年では27,004人(総人口の15.3%)となる見込みです。その後は、令和24(2042)年がピークで27,264人(総人口の15.5%)となる以降は減少し、推計最終年度の令和36(2054)年では22,171人(総人口の13.2%)となる見込みです。

後期高齢者人口は、計画期間全体を通じて微増し、計画初年度の令和8(2026)年では25,617人(総人口の14.6%)であり、計画最終年度の令和23(2041)年では27,639人(総人口の15.7%)となる見込みです。その後も増加を続け、推計最終年度の令和36(2054)年では37,589人(総人口の22.4%)となる見込みです。

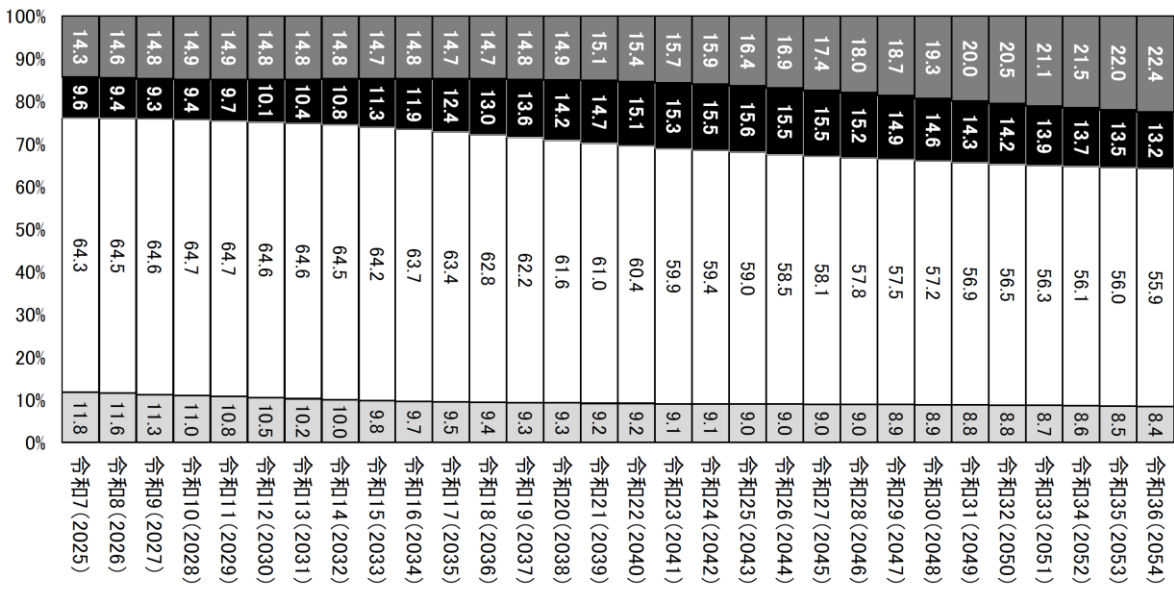
【人口推計結果】



令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)	令和13(2031)	令和14(2032)	令和15(2033)	令和16(2034)
175,389	175,909	176,226	176,544	177,241	177,282	178,050	178,161	178,558	178,282
令和17(2035)	令和18(2036)	令和19(2037)	令和20(2038)	令和21(2039)	令和22(2040)	令和23(2041)	令和24(2042)	令和25(2043)	令和26(2044)
178,591	178,297	177,940	177,485	177,033	176,531	176,042	175,451	174,892	174,334
令和27(2045)	令和28(2046)	令和29(2047)	令和30(2048)	令和31(2049)	令和32(2050)	令和33(2051)	令和34(2052)	令和35(2053)	令和36(2054)
173,761	173,226	172,636	171,940	171,228	170,547	169,834	169,058	168,248	167,441

(出典:「習志野市公共施設等総合管理計画」)

【人口推計(中位)年齢4階層別人口の状況(割合)】



□年少人口(15歳未満) □生産年齢人口(15~64歳) ■前期高齢者(65~74歳) ■後期高齢者(75歳以上)

■ 人口推計(中位)年齢階層別人口の状況

(人)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)	令和13(2031)	令和14(2032)	令和15(2033)	令和16(2034)
年少人口(0-14)	20,715	20,348	19,874	19,465	19,148	18,592	18,215	17,836	17,555	17,208
生産年齢人口(15-64)	112,701	113,374	113,863	114,191	114,629	114,585	114,941	114,836	114,553	113,624
前期高齢者(65-74)	16,897	16,570	16,457	16,667	17,134	17,835	18,515	19,155	20,184	21,147
後期高齢者(75-)	25,076	25,617	26,032	26,221	26,330	26,270	26,379	26,334	26,266	26,303

	令和17(2035)	令和18(2036)	令和19(2037)	令和20(2038)	令和21(2039)	令和22(2040)	令和23(2041)	令和24(2042)	令和25(2043)	令和26(2044)
年少人口(0-14)	16,988	16,777	16,586	16,439	16,289	16,161	16,027	15,907	15,815	15,713
生産年齢人口(15-64)	113,140	112,009	110,743	109,325	107,913	106,641	105,372	104,299	103,176	102,053
前期高齢者(65-74)	22,134	23,217	24,254	25,206	26,089	26,602	27,004	27,264	27,212	27,046
後期高齢者(75-)	26,329	26,294	26,357	26,515	26,742	27,127	27,639	27,981	28,689	29,522

	令和27(2045)	令和28(2046)	令和29(2047)	令和30(2048)	令和31(2049)	令和32(2050)	令和33(2051)	令和34(2052)	令和35(2053)	令和36(2054)
年少人口(0-14)	15,624	15,524	15,391	15,255	15,101	14,937	14,761	14,573	14,343	14,106
生産年齢人口(15-64)	100,965	100,148	99,223	98,294	97,345	96,396	95,546	94,840	94,171	93,575
前期高齢者(65-74)	26,875	26,309	25,770	25,166	24,556	24,168	23,666	23,243	22,722	22,171
後期高齢者(75-)	30,297	31,245	32,252	33,225	34,226	35,046	35,861	36,402	37,012	37,589

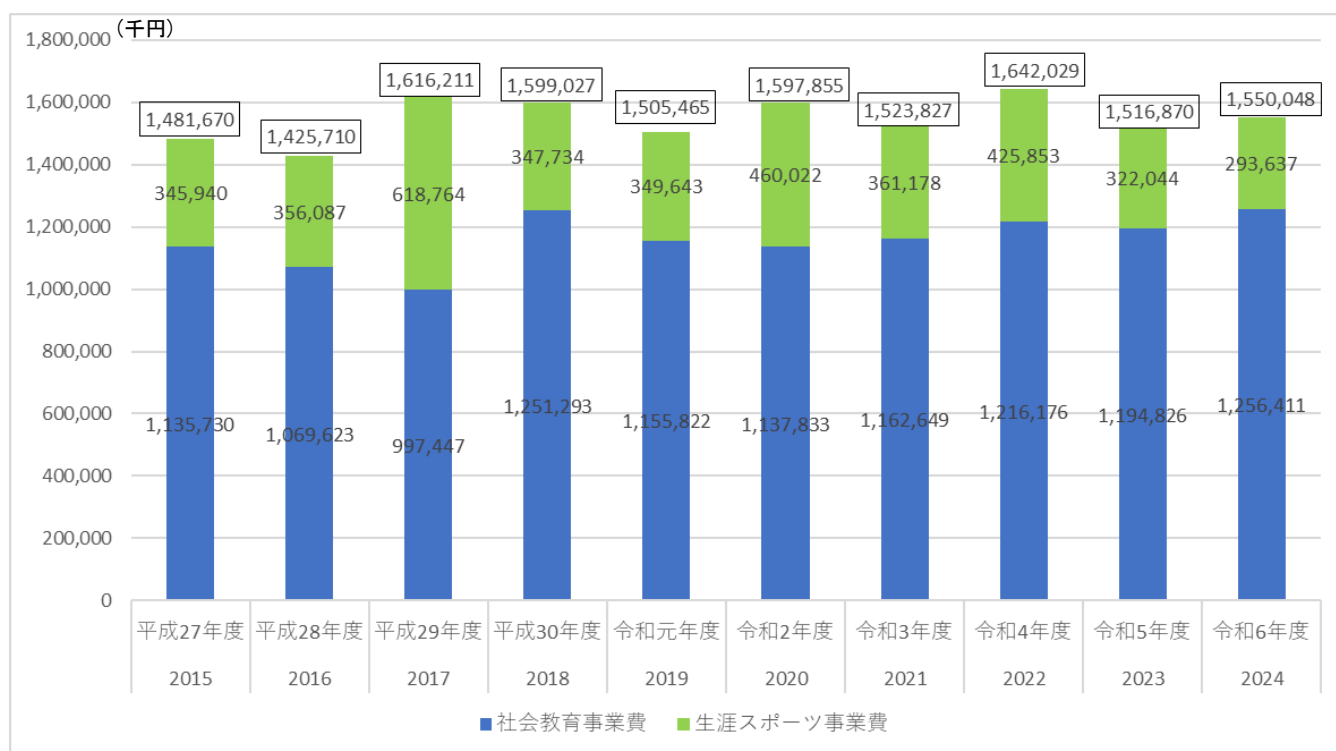
(出典:「習志野市公共施設等総合管理計画」)

(2) 生涯学習事業費の実績

過去10年間の生涯学習事業費に関する決算の状況は、各年度で行う工事等により増減はあるものの、14億円台から16億円台の間で推移しています。各年度で実施した大規模な工事は、平成27(2015)年度が旧鶺田家住宅の災害復旧工事、平成29(2017)年度が東部体育館大規模改修工事、平成30(2018)年度が習志野文化ホール大規模改修工事、令和2(2020)年度が袖ヶ浦体育館の非構造部材改修工事、令和4年度が芝園フットサル場人工芝全面張替工事、令和6年度が旧大沢家住宅茅葺屋根改修工事等となっており、決算額に影響を与えています。それらの増減を加味しなければ、生涯学習事業費は概ね横ばいで推移しているといえます。

今後、さらなる少子高齢化の進展に伴い、市の財政状況は厳しさを増していくことが予測されている中、限られた事業費で、より効果的・効率的な生涯学習事業の展開と、施設の再生手法を検討していく必要があります。

【過去10年間の生涯学習事業費決算の状況】



※本表の社会教育事業費は、一般会計の社会教育費から、少年自然の家費及び平成28年度以前の放課後児童会費を除いた額としています。

また、生涯スポーツ事業費は、一般会計の保健体育費中、保健体育総務費の職員人件費、社会体育費及び体育施設費の合計額としています。

(3) 生涯学習施設の利用状況と課題

①公民館の利用状況と課題

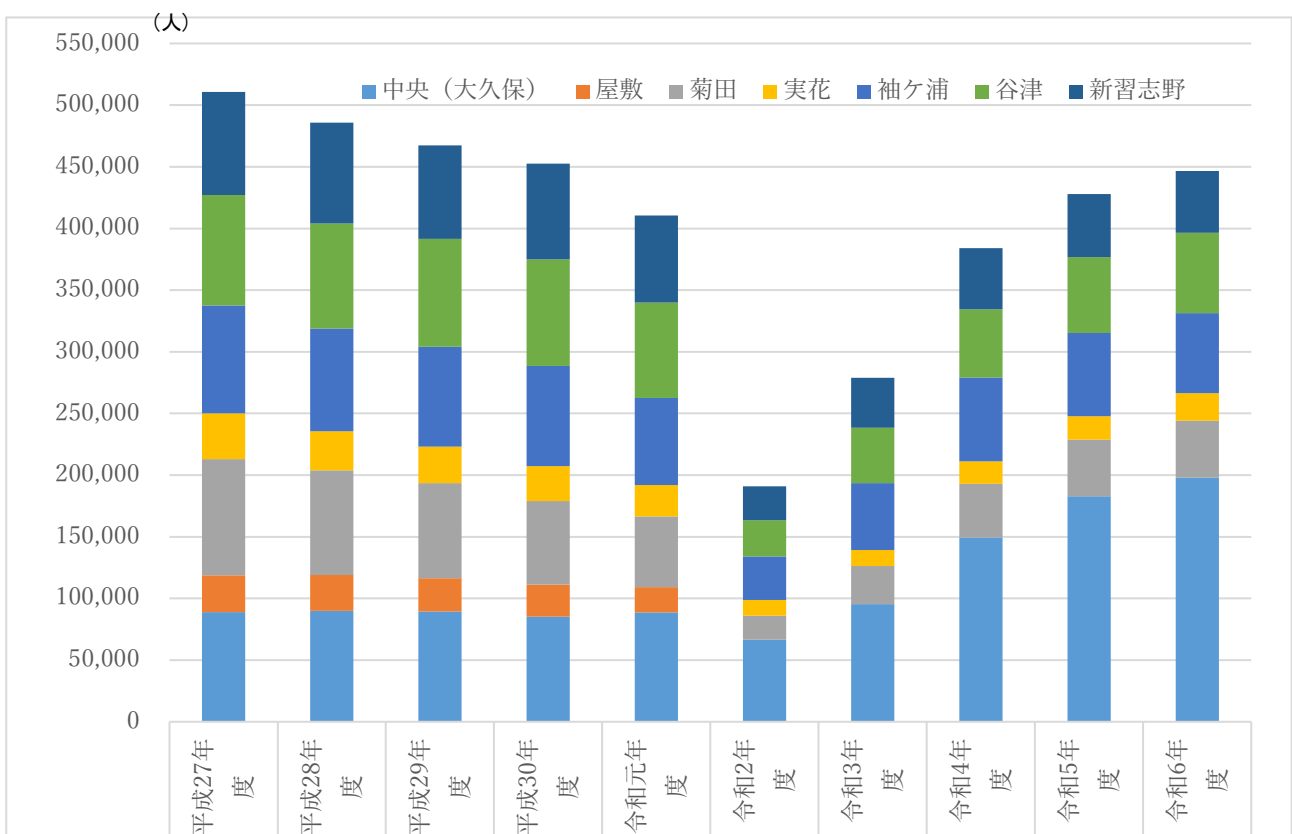
公民館は、サークルや団体の活動拠点としての場の提供として、諸室の貸し出しを行っています。

諸室利用者数は増加傾向にありましたが、平成27(2015)年度をピークに徐々に減少しています。また、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や、人数制限等の影響により利用者数は激減しました。その後、利用者数は回復しつつありますが、利用者の高齢化、市民の活動の多様化等を踏まえ、より幅広い年齢にとって学習や文化活動が行いやすい場として機能していく必要があります。

また、公民館講座及び市民文化祭やコンサート等の地域協働・文化活動の実施状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、その後は年々学級数を増加させ、事業の充実を図っています。

今後も公民館講座や事業の在り方を社会情勢の変化とともに見直しするとともに、諸室の利用予約や講座の申し込みの電子申請、使用料の支払いに電子決済の導入などデジタル化を検討していく必要があります。

【公民館利用者延べ人数】



公民館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央（大久保）	88,962	89,907	89,308	85,142	88,576	66,548	95,421	149,504	182,936	197,856
屋敷	29,713	29,075	27,042	26,121	20,663					
菊田	94,398	84,866	77,101	67,647	57,199	19,390	30,905	43,507	45,831	46,386
実花	36,959	31,611	29,610	28,292	25,560	12,840	13,017	18,260	19,022	22,286
袖ヶ浦	87,495	83,332	80,987	81,290	70,620	35,379	54,066	68,015	67,446	64,707
谷津	89,527	85,309	87,642	86,490	77,272	29,336	44,984	55,179	61,668	65,163
新習志野	83,730	81,757	75,644	77,718	70,543	27,342	40,586	49,536	50,970	50,090
合計	510,784	485,857	467,334	452,700	410,433	190,835	278,979	384,001	427,873	446,488

【公民館講座・事業利用状況】

講座・事業領域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
公民館講座	家庭教育	学級数(学級)	54	53	51	56	49	24	32	30	44	47
		参加延べ人数(人)	5,932	5,308	4,336	4,022	3,509	826	1,648	3,045	3,386	3,161
	少年親子	学級数(学級)	76	84	81	86	69	19	72	91	102	98
		参加延べ人数(人)	7,914	10,223	5,818	6,104	7,714	455	1,679	5,965	7,368	9,502
	青年	学級数(学級)	2	1	1	1	3	1	5	8	6	10
		参加延べ人数(人)	68	57	37	48	124	38	234	320	268	390
	成人	学級数(学級)	59	56	52	65	52	26	52	61	72	68
		参加延べ人数(人)	2,931	2,944	3,129	3,035	2,734	738	1,764	2,353	2,643	2,841
	高齢者	学級数(学級)	7	7	7	8	9	9	8	29	9	9
		参加延べ人数(人)	6,134	5,966	5,784	5,774	4,965	1,021	2,244	3,364	3,829	4,480
地域協働・文化活動	学級数(学級)	54	48	55	56	52	17	22	62	64	64	
	参加延べ人数(人)	11,319	22,636	28,106	31,456	26,587	239	393	14,029	19,411	22,256	
合計	学級数(学級)	252	249	247	272	234	96	191	281	297	296	
	参加延べ人数(人)	34,298	47,134	47,210	50,439	45,633	3,317	7,962	29,076	36,905	42,630	

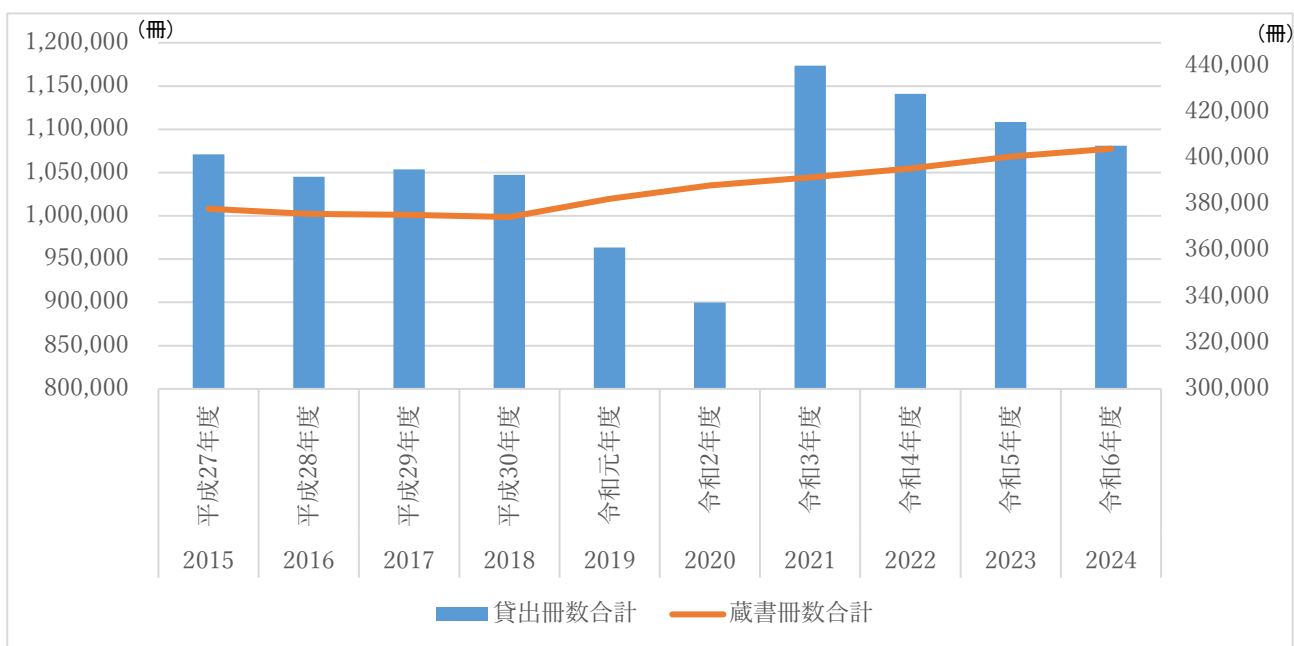
②図書館の利用状況と課題

図書館は、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、図書資料等を収集し、その充実を図るとともに、貸出やレファレンス（資料相談）サービス業務等を実施しています。

図書資料の蔵書冊数については、拡大を図っており年々増加しています。しかしながら、常住人口1人あたりの蔵書冊数は、令和6年度末において2.30冊で千葉県内の平均3.2冊を下回っている状況で、今後も蔵書数の拡大を図っていく必要がありますが、令和元（2019）年に開館した中央図書館を除く本市の図書館は規模も小さく、蔵書数を増加するためにも、閲覧室や書庫のスペースが不足している状況です。

図書資料の貸出冊数については、近年減少傾向にあり、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度にかけては、中央図書館が開館したものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館等の影響を受け、大きく減少いたしました。コロナ禍が収まりつつあった令和3（2021）年度は臨時休館の期間がなかったこと等の理由から貸出冊数は過去最高となりましたが、その後は再び減少傾向に戻っています。今後は、中央図書館以外の図書館においても、閲覧室や書庫について、質、スペースの充実を図るとともに、ICタグによる蔵書管理システムの導入や学習スペースの確保など、図書館サービスをさらに向上させ、より魅力的な図書館とすることによって来館を促し、図書に親しむ機会を増大させていく必要があります。

【図書資料貸出冊数と蔵書冊数】



【図書資料貸出冊数】

(単位:冊)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央（大久保）	292,290	274,346	270,479	252,027	211,353	324,471	456,342	450,840	432,871	423,487
東習志野	146,228	137,281	131,414	132,168	123,203	102,285	119,442	116,293	114,161	115,291
新習志野	220,955	209,994	202,393	199,270	180,201	139,956	167,075	161,321	161,858	151,824
藤崎 ※	96,738	93,194	88,117	81,428	84,269	131				
谷津	291,276	305,521	336,042	358,016	340,835	311,193	404,773	387,106	378,459	369,794
移動図書館	23,703	24,828	25,146	24,449	23,612	21,846	25,827	25,282	21,089	20,572
貸出冊数合計	1,071,190	1,045,164	1,053,591	1,047,358	963,473	899,882	1,173,459	1,140,842	1,108,438	1,080,968

※藤崎図書館は令和2年3月末で閉館

【図書資料蔵書冊数】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央（大久保）	101,306	101,921	103,032	109,228	119,809	170,787	175,474	179,974	184,756	188,475
東習志野	54,578	53,985	53,948	53,835	53,739	53,436	52,910	52,622	53,245	53,118
新習志野	77,511	77,148	76,534	76,570	73,699	73,675	73,242	72,741	72,539	72,359
藤崎	46,911	47,017	47,137	44,905	45,394					
谷津	85,070	83,627	83,442	84,123	83,500	83,646	83,555	83,874	83,887	84,055
移動図書館	12,689	12,111	11,291	5,829	6,245	6,627	6,448	6,328	6,243	6,094
蔵書冊数合計	378,065	375,809	375,384	374,490	382,386	388,171	391,629	395,539	400,670	404,101

③ 富士吉田青年の家利用状況と課題

富士吉田青年の家は、青少年等が各種の研修、体育、野外活動等を富士山の自然の中で体験できる宿泊研修施設として昭和48(1973)年に開設し、建築後52年を経過しました。

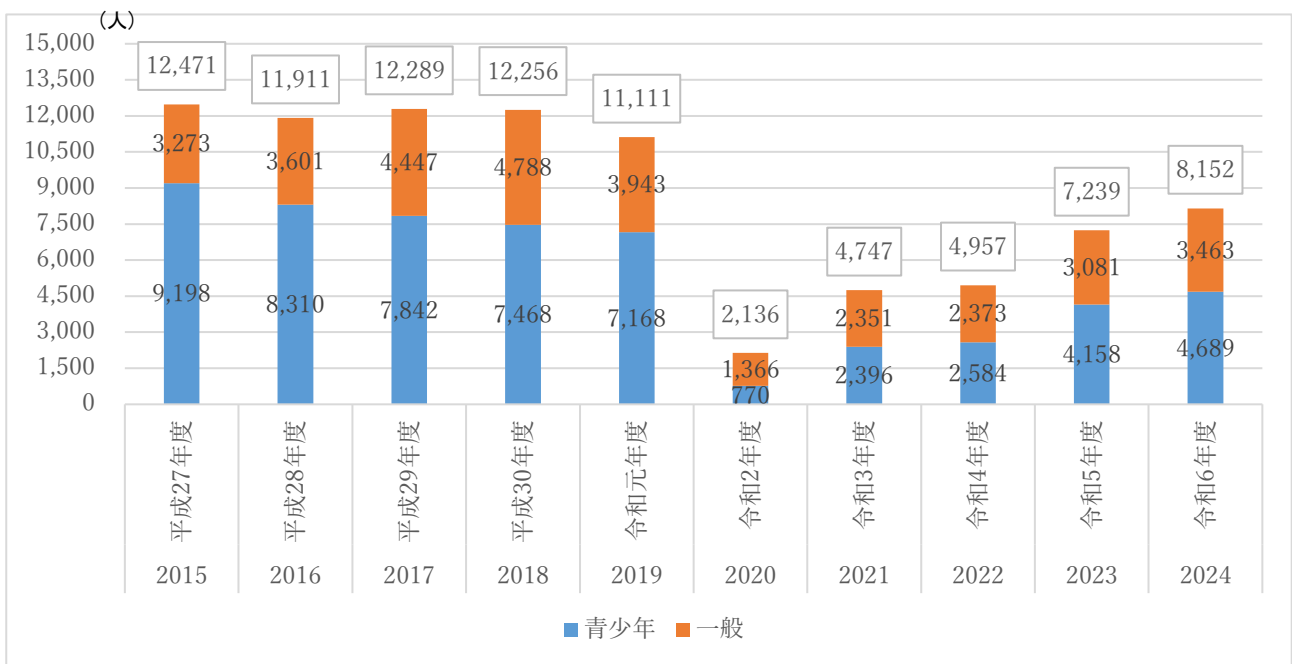
令和5(2023)年度から設計委託に着手し、令和7(2025)年度には研修棟を、令和8(2026)年度には体育館の長寿命化改修をすることにより、利用者が快適で安全・安心に利用できる環境が整う状況です。

一方、近年の利用状況は、平成27(2015)年度をピークに減少傾向にあります。また、令和元(2019)年度からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、令和2(2022)年度から利用者数は激減している中で、平成30(2018)年度までの傾向をみると、少子化の影響等により青少年の利用が減少している一方、一般利用は増加傾向にあり、利用者層に変化が生じています。

令和8(2028)年度には老朽化に対応する改修工事が完成するため、その後は建物の老朽化を気にすることなく、施設本来の目的である青少年健全育成のため、学校利用をはじめとした青少年の利用を拡大していくとともに、少子高齢化社会のもと、一般利用も促進されるような取り組みが求められています。

富士山麓の豊かな自然環境のもと各種活動が行え、宿泊も可能な本市の財産として、新たな時代においてもその役割をさらに果たしていくことができるよう、社会変化に対応していくことが必要です。

【富士吉田青年の家利用者数】



(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宿泊利用	青少年	5,567	4,847	4,777	4,675	4,491	12	351	1,616	2,309	3,049
	一般	1,751	2,126	1,678	1,913	1,725	166	251	886	1,217	1,323
	小計	7,318	6,973	6,455	6,588	6,216	178	602	2,502	3,526	4,372
日帰り利用	青少年	3,000	3,176	2,674	2,426	2,484	758	2,045	950	1,738	1,590
	一般	1,483	1,454	2,677	2,847	2,190	1,200	2,100	1,467	1,816	2,087
	小計	4,483	4,630	5,351	5,273	4,674	1,958	4,145	2,417	3,554	3,677
キャンプ利用	青少年	631	287	391	367	193	0	0	18	111	50
	一般	39	21	92	28	28	0	0	20	48	53
	小計	670	308	483	395	221	0	0	38	159	103
合計	青少年	9,198	8,310	7,842	7,468	7,168	770	2,396	2,584	4,158	4,689
	一般	3,273	3,601	4,447	4,788	3,943	1,366	2,351	2,373	3,081	3,463
	総計	12,471	11,911	12,289	12,256	11,111	2,136	4,747	4,957	7,239	8,152

④スポーツ施設の利用状況と課題

本市では、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、誰もが参加できるスポーツ活動の機会の整備のため、身近な場所でスポーツ・運動を行えるよう、多様な形態のスポーツ施設を整備してきました。

体育館のアリーナ利用状況は、平成29(2017)年度の東部体育館大規模改修工事、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度にかけての袖ヶ浦体育館非構造部材改修工事及び令和元(2019)年度からの新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を除くと、概ね横ばいとなっています。

野球場、サッカー場及び広場等のフィールド系施設の利用状況は、平成23(2011)年度の災害復旧工事及び令和元(2019)年度以降の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を除くと、概ね横ばいとなっています。秋津サッカー場は、人工芝化による利用コマ数の拡大および多種多様なスポーツの受け入れを行い、施設を十分に活用していく必要があります。一方、照明塔のLED化及び秋津野球場を含め、施設の老朽化が深刻となっており、早期の対策が必要となっています。

芝園フットサル場は、平成23(2011)年度に開設した新しい施設で、堅調な利用状況ですが、敷設されている人工芝、照明塔の計画的な改修が必要です。

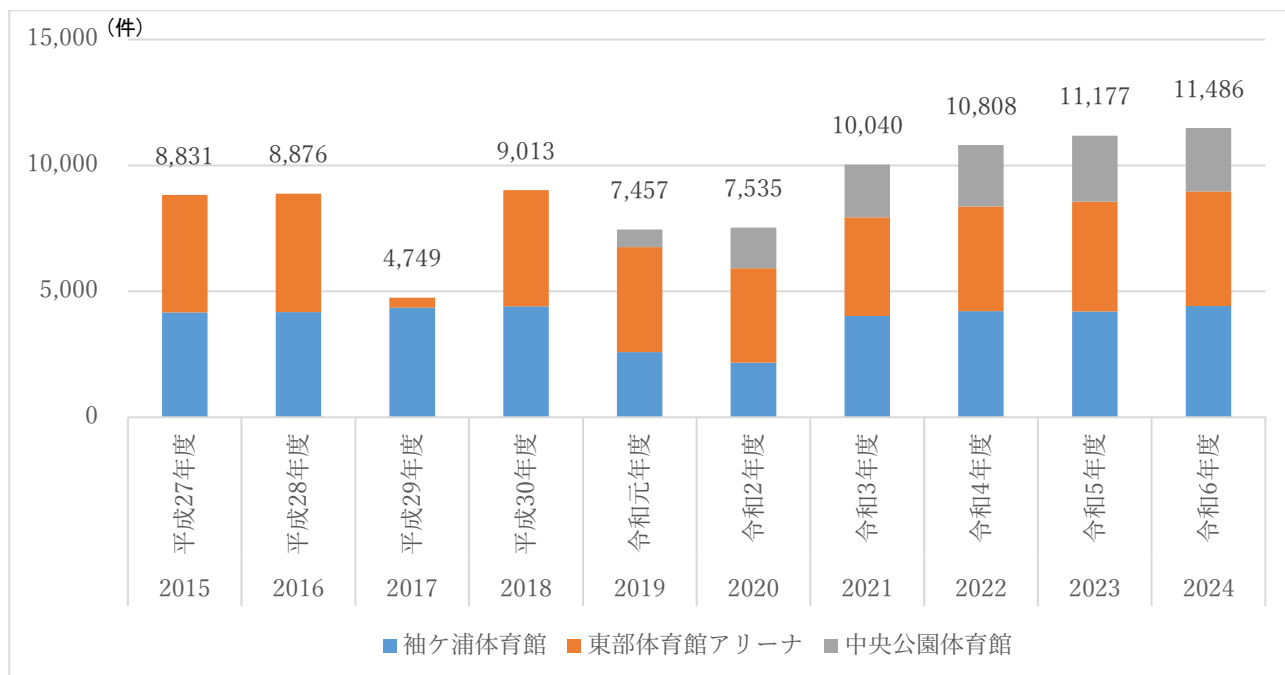
秋津公園多目的広場及び茜浜近隣公園は、無料施設であり自由度の高い広場でもあることから、一定の利用があります。しかし、照明設備が設置されており、広場の維持管理に加え、設備の改修も計画的に行う必要があることから、受益者負担の見直しを検討する余地があります。また、袖ヶ浦少年サッカー場も同様に無料施設であり、袖ヶ浦体育館の再整備時にその機能の必要性を含め、在り方を検討する必要があります。

テニスコートは、令和元(2019)年度以降も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響は限定的で、平成29(2017)年度以降は若干の減少が見られるものの、利用は総じて堅調な状況です。そのため、いずれの施設も現状の機能を維持していくことが適切ですが、テニスコートのうち、袖ヶ浦、秋津、芝園は人工芝コートのため計画的な改修が必要です。秋津、芝園は、照明設備が設置されていることから、これらも計画的な改修が必要です。

パークゴルフ場は、中央公園パークゴルフ場の令和元(2019)年度における台風被害の影響を除き、概ね横ばいの利用状況となっていますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が、同じく屋外施設であるテニスコートよりも大きくなっています。また、茜浜パークゴルフ場には、小規模なクラブハウスが建築されており、こちらも適切な維持管理を行っていく必要があります。

【スポーツ施設利用件数】

○体育館利用件数



※本グラフでは東部体育館はアリーナ利用件数のみ

(単位:件)

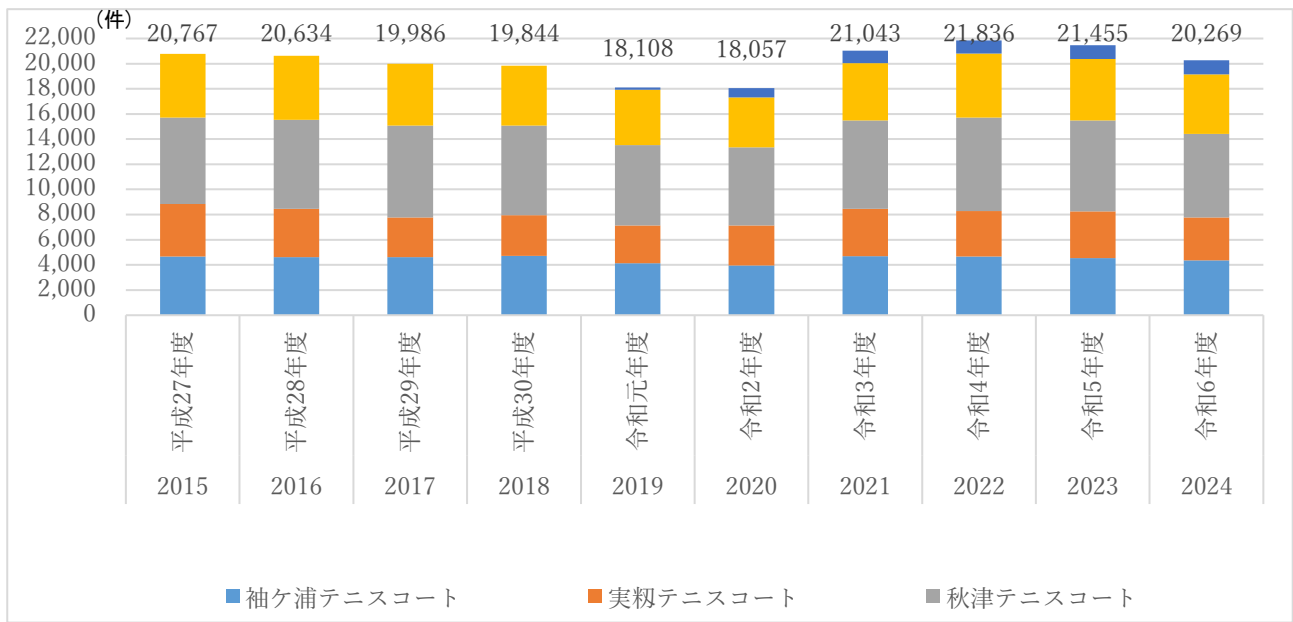
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
袖ヶ浦体育館	4,158	4,173	4,352	4,408	2,581	2,165	4,021	4,210	4,196	4,413
東部体育館	アリーナ	4,673	4,703	397	4,605	4,181	3,750	3,922	4,157	4,360
	トレーニング室	20,254	22,109	6,904	20,271	19,558	8,530	11,795	11,200	12,794
	講習室	1,098	1,104	395	797	838	640	910	807	804
	小計	26,025	27,916	7,696	25,673	24,577	12,920	16,627	16,164	16,977
中央公園体育館					695	1,620	2,097	2,441	2,621	2,519
合計	30,183	32,089	12,048	30,081	27,853	16,705	22,745	22,815	23,794	25,084

○野球場・サッカー場等

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
秋津野球場	106	104	123	129	96	45	100	126	84	90
秋津サッカー場	141	166	141	127	149	103	151	169	152	115
秋津公園多目的広場	622	732	651	622	572	304	591	612	556	564
芝園フットサル場	3,689	3,596	3,445	3,403	2,941	2,559	2,789	2,014	3,125	3,339
袖ヶ浦少年サッカー場	380	367	154	136	136	119	136	213	121	124
茜浜近隣公園	872	819	806	744	810	612	754	866	854	819
合計	5,810	5,784	5,320	5,161	4,704	3,742	4,521	4,000	4,892	5,051

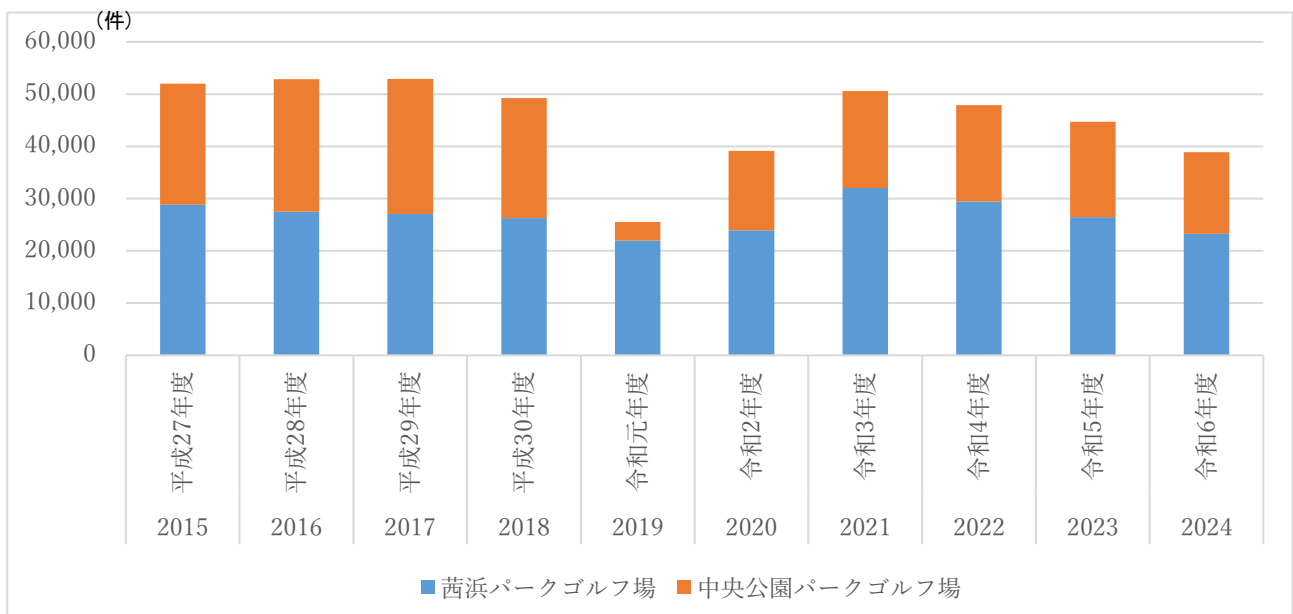
○テニスコート



(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
袖ヶ浦テニスコート	4,677	4,623	4,620	4,716	4,131	3,946	4,700	4,678	4,541	4,361
実籾テニスコート	4,157	3,837	3,140	3,227	3,017	3,181	3,762	3,615	3,703	3,403
秋津テニスコート	6,882	7,081	7,320	7,125	6,380	6,228	7,035	7,415	7,243	6,659
芝園テニスコート	5,051	5,093	4,906	4,776	4,389	3,966	4,555	5,085	4,887	4,732
中央公園テニスコート					191	736	991	1,043	1,081	1,114
合計	20,767	20,634	19,986	19,844	18,108	18,057	21,043	21,836	21,455	20,269

○パークゴルフ場



(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
茜浜パークゴルフ場	28,838	27,500	27,040	26,275	22,006	23,962	32,036	29,483	26,432	23,262
中央公園パークゴルフ場	23,195	25,335	25,878	22,994	3,524	15,189	18,556	18,434	18,309	15,648
合計	52,033	52,835	52,918	49,269	25,530	39,151	50,592	47,917	44,741	38,910

⑤文化財の利用状況と課題

地域の歴史や文化を理解する上で、文化財は欠くことのできないものであり、その保存や継承のためには、文化財への関心と理解が重要となります。

文化財の種類は、建造物、史跡、歴史資料、天然記念物、考古資料、祭礼、伝統行事等多様であり、特に重要なものは、指定文化財・登録文化財として保護を図ってきています。

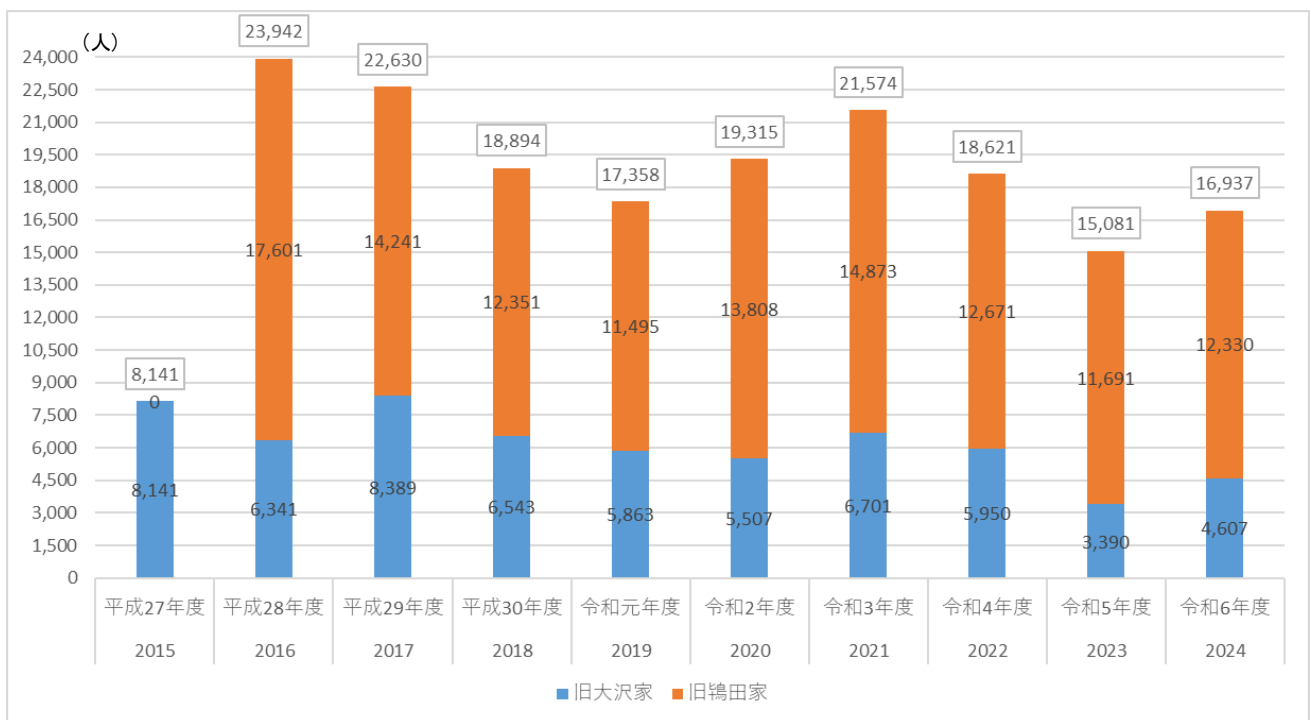
このうち、江戸時代の民家である旧大沢家住宅と旧鴫田家住宅（いずれも千葉県指定有形文化財）は一般公開し、来館料を無料とすることで市民に気軽に足を運んでいただいています。

両住宅では、日常的な点検を実施しており、劣化や損傷に応じて補修を行ってまいりましたが、茅葺屋根の定期的な葺き替えの計画など、より長期的な視点での維持管理が必要です。

従前より市民からの要望が多い歴史資料や郷土資料を展示できる場については、これまで本格的な常設施設がなく、埋蔵文化財調査室や市役所展示スペース等で出土品や一部歴史資料を展示しています。

また、埋蔵文化財調査室については、旧本大久保保育所跡地を活用していますが、雨漏りが発生するなど施設の老朽化が進行しています。

○旧大沢家住宅・旧鴫田家家住宅 来館者数



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
旧大沢家	8,141	6,341	8,389	6,543	5,863	5,507	6,701	5,950	3,390	4,607
旧鴫田家	0	17,601	14,241	12,351	11,495	13,808	14,873	12,671	11,691	12,330
総計	8,141	23,942	22,630	18,894	17,358	19,315	21,574	18,621	15,081	16,937

※旧大沢家住宅は、茅葺屋根の改修工事により下記の期間休館しました。

(第1期) R5.12/15~R6.3/31 (第2期) R6.11/16~R7.3/7

※旧鴫田家住宅は、東日本大震災の災害復旧工事により平成27年度は休館しました。

5. 改修整備方針

本市の生涯学習や文化芸術の振興、及び生涯スポーツの推進に係る各種施策の着実な実行のため、次の方針により適正な施設や機能を確保するものとします。

(1) 社会教育施設等

社会教育施設等は、現状の機能を維持することを基本としますが、「習志野市公共施設等総合管理計画」の基本方針に則り、「複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」、「長寿命化の推進と適正な質の確保」を図ります。

①公民館は、社会変化に対応し、新たな時代の生涯学習に向けた魅力ある公民館となるため、施設利用や事業の充実を図ります。

・菊田公民館の令和13年度末までの機能停止に伴い、菊田公民館機能の代替を確保します。講堂の代替として、旧庁舎跡地に整備する公共機能としての多目的スペースを、また、その他の諸室の機能の代替として、令和9年度末をもって藤崎こども園へ機能統合する方針とされている津田沼幼稚園の閉園後の施設の一部の活用を検討していきます。

・実花公民館の(仮称)新総合教育センターとの複合化において、利用サークル等の意見を反映させた設計となるよう調整を行うとともに、ICT環境を活用し、生涯学習の更なる充実を図ります。

②東習志野図書館の(仮称)新総合教育センターとの複合化において、閲覧スペースと書庫の拡大、ICタグによる蔵書管理システムの導入、学習スペースの確保等の機能向上を図ります。

③埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、実花公民館跡施設に歴史資料展示室を開設します。施設の整備にあたっては、歴史資料に関する講座や、団体見学時の説明に使用する研修室を設置し、研修室の使用予定のない時は、一定程度、地域の方々の利用が可能となるよう検討していきます。また、雨漏り等老朽化が進む埋蔵文化財調査室の移転及び収蔵場所の確保を進めます。

④旧鴛田家住宅及び旧大沢家住宅の茅葺屋根等改修について、茅葺屋根の一般的な葺き替えサイクルに基づき、次のとおり実施します。

・30年に1回程度の全葺き替え

・15年に1回程度の表層葺き替え(屋根表面を中心に6~7割を葺き替える。)

・5~7年に1回程度の差茅

(2) スポーツ施設

スポーツ施設は、適切な改修と点検を行うことで長寿命化を図り、今後も継続使用することを原則とします。また、屋外施設の設備についても適宜対応していきます。

①老朽化の深刻な秋津野球場と秋津サッカー場は、早期に長寿命化改修を実施し、安全性の確保と併せて、利便性の向上と利用用途の拡大を図り、スポーツにより多世代が交流し、生涯スポーツ推進の象徴となる施設とします。

②持続可能な生涯スポーツ推進を図るため、受益者負担の見直しを検討します。

③屋外スポーツ施設における人工芝、照明設備の改修実施時期については、人工芝は敷設後6年～10年を周期として、照明設備は設置後概ね20年で器具の改修を、概ね40年で支柱も含めた全面改修を行うことを基本としています。

6. 改修整備実施計画

(1) 前提条件

実施計画の策定にあたっては、第3次公共建築物再生計画と同様、次の前提条件を基本として事業費、実施時期等を設定しています。

ただし、~~老朽化の深刻な秋津野球場、秋津サッカー場の改修事業費については、教育委員会において検討中である再整備基本方針に基づく試算額を用いて積算しています。また、~~屋外スポーツ施設における人工芝、照明設備の改修事業費については実績額や概算見積額を用いて積算しています。また、旧大沢家住宅・旧鶉田家住宅については、定期的に行う現状調査により、保存修理工事の必要性・内容を判断し、事業費等を積算します。

①工事単価、標準工事期間

・社会教育施設等

工事種別	設計		工事	
	標準工期	設計費単価	標準工期	工事費単価
建替 ※	1年間	48,000 円/㎡	2年間	756,000 円/㎡
大規模改修	1年間	16,000 円/㎡	1年間	233,000 円/㎡
長寿命化改修・機能向上大規模改修	1年間	23,000 円/㎡	2年間	282,000 円/㎡

・スポーツ施設

工事種別	設計		工事	
	標準工期	設計費単価	標準工期	工事費単価
建替 ※	1年間	48,000 円/㎡	2年間	680,000 円/㎡
大規模改修	1年間	13,000 円/㎡	1年間	186,000 円/㎡
長寿命化改修・機能向上大規模改修	1年間	20,000 円/㎡	2年間	254,000 円/㎡

※建替には、建物工事、外構工事及び既存建物の解体工事が含まれます。

注：延べ床面積が200㎡未満の建築物については工事種別問わず、工期を設計1年、工事1年の計2年としています。

②各種工事等の定義

【長寿命化改修】

建築物の構造躯体に対する改修を含む以下の工事

- ・構造躯体のコンクリート圧縮強度試験結果が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 超
- ・建築後40年以上を経過しているもの
- ・改修後は原則として30年以上使用
- ・平成23(2011)年度以前(「公共施設再生基本方針」策定前)に竣工した建物へ適用する工事
- ・「劣化部位の機能回復」や「社会的な要請への対応」を適切に行うだけでなく、「物理的耐用年数の延伸」を目的とする工事

【大規模改修】

建築物の構造躯体に対する改修を含む以下の工事

- ・構造躯体のコンクリート圧縮強度試験結果が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 超
- ・建築後40年以上を経過しているもの
- ・改修後は原則として30年以上使用
- ・平成24(2012)年度以降(「公共施設再生基本方針」策定後)に竣工した建物へ適用する工事
- ・「劣化部位の機能回復」や「社会的な要請への対応」を適切に行う工事

【設備等修繕】

建築後一定の周期で実施する改修工事とは別に、必要に応じて実施する部位別の修繕工事

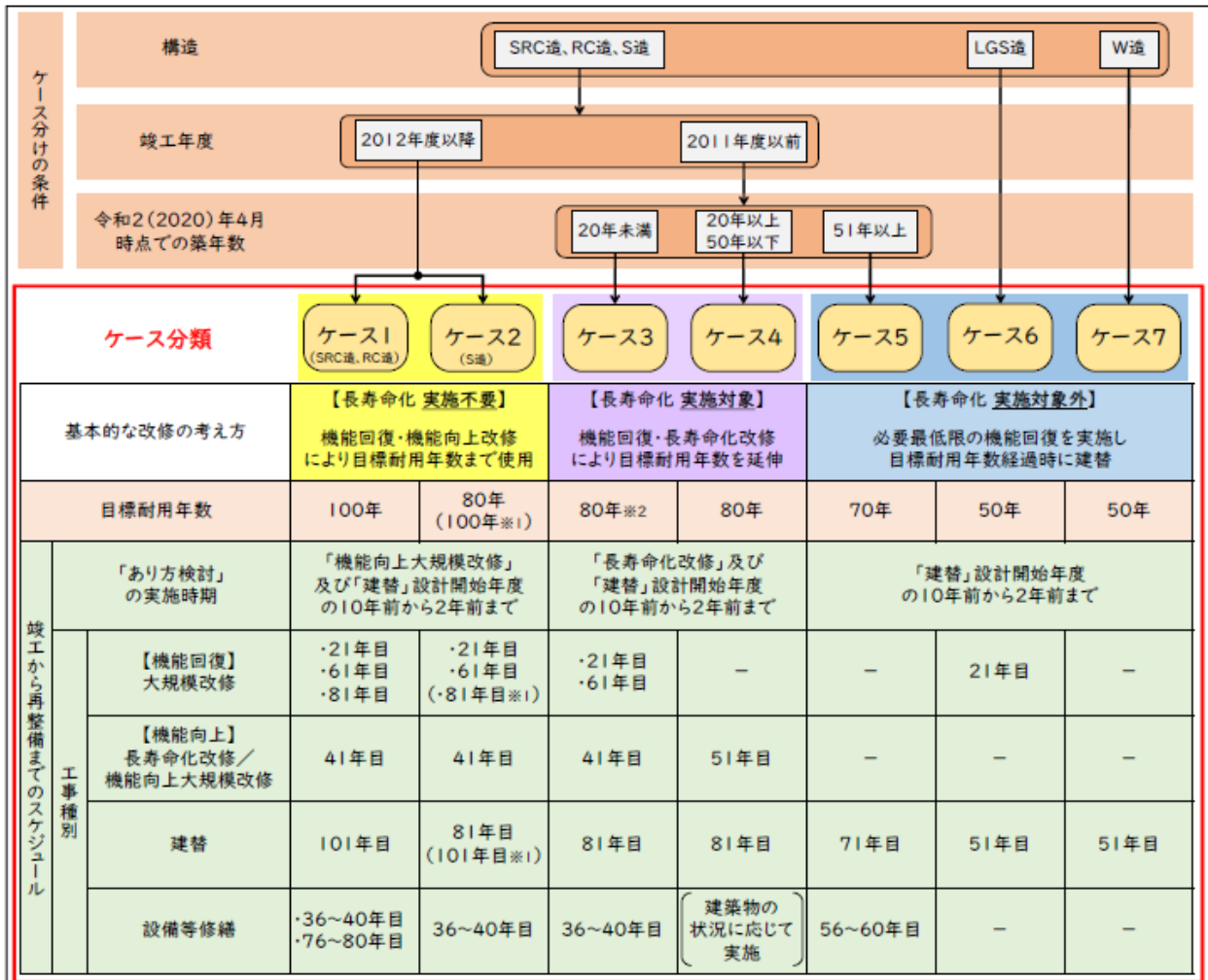
③目標耐用年数

各構造別の建築物の目標耐用年数は次表のとおりとします。

構造	目標耐用年数※1
SRC造またはRC造 〔鉄骨鉄筋コンクリート造 または 鉄筋コンクリート造〕	70~100年
S造(重量鉄骨造)	70~80年(100年※2)
LGS造(軽量鉄骨造)	50年
W造(木造)	50年

※1 建物の劣化状況、周辺施設との関係性や今後の施設の維持コストなどを考慮して、記載の年数より短い、または長い年数とすることもあります。

④工事等種類の分類



(2) 実施計画

施設名・基本情報				再整備内容																		
				年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041		
1	中央公民館 中央図書館 中央公園体育館			築後年数	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
				内容														設計	工事			
	構造	階数	延床面積	事業費	2,245百万円(複合施設全体)																	
	RC	4	7,338 m ²	分類	ケース1				工事時期	令和21-22				工事種別	大規模改修							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業であり、事業期間中の日常的な修繕等は事業者が費用を負担して実施するが、建築後一定年数経過時の大規模改修等に係る費用は市が負担する。 ・大規模改修について、令和 21 (2039) 年度に設計、令和 22 (2040) 年度に工事を実施する。 																	
2019	R1	6																				
2	菊田公民館			築後年数	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70		
				内容																		
	構造	階数	延床面積	事業費																		
	RC	3+B1	1,492 m ²	分類	機能停止(廃止)				工事時期	-				工事種別	-							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全性を確認しながら日常的な維持管理を実施し、令和 13 (2031) 年度末で機能停止する。 ・菊田公民館の諸室機能については、閉園後の津田幼稚園跡地及び習志野市旧庁舎跡地活用事業における多目的スペースに移管予定。 																	
1971	S46	54																				
3	実花公民館			築後年数	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63		
				内容	設計	設計	工事	工事	工事													
	構造	階数	延床面積	事業費	2,112百万円(複合施設全体)																	
	RC	2	582 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和8-12				工事種別	建替 (集約複合化)							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 (2023) 年 10 月に策定した「総合教育センター再整備基本方針」及び令和 7 (2025) 年 3 月に策定された「(仮称)新総合教育センター再整備基本構想」に基づき建替えの時期を位置付ける。 ・建替について、令和 8 (2026) ~ 9 (2027) 年度に設計、令和 10 (2028) ~ 12 (2030) 年度に工事を実施する。 ・機能移転後の実花公民館跡施設については、(仮称)歴史資料展示室として活用予定(実花小体育館棟長寿命化改修に併せて改修)。 																	
1978	S53	47																				
4	袖ヶ浦公民館			築後年数	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60		
				内容	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕					設計	工事	工事						
	構造	階数	延床面積	事業費	28百万円				369百万円													
	RC	2	1,211 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和8-12 令和17-19				工事種別	設備等修繕 長寿命化改修							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等修繕について、必要に応じて令和 8 (2026) ~ 12 (2030) 年度の間実施する。 ・長寿命化改修について、令和 17 (2035) 年度に設計、令和 18 (2036) ~ 19 (2037) 年度に工事を実施する。 																	
1981	S56	44																				
5	谷津公民館			築後年数	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59		
				内容			修繕	修繕	修繕	修繕	修繕					設計	工事	工事				
	構造	階数	延床面積	事業費	23百万円				312百万円													
	RC	2	1,023 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和10-14 令和19-21				工事種別	設備等修繕 長寿命化改修							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等修繕について、必要に応じて令和 10 (2028) ~ 14 (2032) 年度の間実施する。 ・長寿命化改修について、令和 19 (2037) 年度に設計、令和 20 (2038) ~ 21 (2039) 年度に工事を実施する。 																	
1982	S57	43																				

施設名・基本情報		再整備内容																		
		年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23		
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041		
6 9	新習志野公民館 新習志野図書館		築後年数	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
	内容			修繕	修繕	修繕	修繕	修繕												
	構造	階数	延床面積	事業費	42百万円															
	RC	2	1,863 m ²	分類	ケース4			工事時期	令和9-13			工事種別	設備等修繕							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等修繕について、必要に応じて令和9(2027)～13(2031)年度の間実施する。 															
8	東習志野図書館 (東習志野コミュニティセンター)		築後年数	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
	内容			設計	設計	工事	工事	工事												
	構造	階数	延床面積	事業費	2,112百万円(複合施設全体)															
	RC	3	411 m ²	分類	ケース4			工事時期	令和8-12			工事種別	建替 (集約複合化)							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年10月に策定した「総合教育センター再整備基本方針」及び令和7(2025)年3月に策定された「(仮称)新総合教育センター再整備基本構想」に基づき建替えの時期を位置付ける。 ・建替について、令和8(2026)～9(2027)年度に設計、令和10(2028)～12(2030)年度に工事を実施する。 															
10	谷津図書館 (谷津コミュニティセンター)		築後年数	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
	内容								修繕	修繕	修繕	修繕	修繕							
	構造	階数	延床面積	事業費	43百万円															
	RC	2	761 m ²	分類	ケース4			工事時期	令和13-17			工事種別	設備等修繕							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等修繕について、必要に応じて令和13(2031)～17(2035)年度の間実施する。 															
11 12	富士吉田青年の家 (宿泊研修棟、体育館)		築後年数	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	
	内容			工事																
	構造	階数	延床面積	事業費																
	RC、S	2	1,903 m ²	分類	ケース4			工事時期	令和5年度～8年度			工事種別	長寿命化改修							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期工事(本館棟)については、令和7(2025)年度までに実施済。 ・第2期工事(体育館棟)については、令和8(2026)年度に実施する。 ・建替について、令和35(2053)年度に設計、令和36(2054)～37(2055)年度に工事を実施する。 															

施設名・基本情報		再整備内容																				
		年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23				
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041				
13	暁風館		築後年数	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68			
			内容						設計	工事									設計			
	構造	階数	延床面積	事業費	588百万円(体育館含む)									142百万円(体育館含む)								
	RC	2	545 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和13-14 令和23-25				工事種別	大規模改修 建替							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修について、令和13(2021)年度に設計、令和14(2022)年度に工事を実施する。 ・建替について、令和23(2031)年度に設計、令和24(2032)～25(2033)年度に工事を実施する。 																	
1973	S48	52																				
14	袖ヶ浦体育館		築後年数	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69			
			内容						設計	工事									設計			
	構造	階数	延床面積	事業費	588百万円(体育館含む)									142百万円(体育館含む)								
	RC	2	2,409 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和13-14 令和23-25				工事種別	大規模改修 建替							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修について、令和13(2021)年度に設計、令和14(2022)年度に工事を実施する。 ・建替について、令和23(2031)年度に設計、令和24(2032)～25(2033)年度に工事を実施する。 																	
1972	S47	53																				
15	東部体育館		築後年数	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47			
			内容					修繕	修繕	修繕	修繕	修繕										
	構造	階数	延床面積	事業費	26百万円																	
	RC	2	2,912 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和12-16				工事種別	設備等修繕							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等修繕について、必要に応じて令和12(2020)～16(2024)年度の間に実施する。 																	
1994	H6	31																				
16	秋津サッカー場		築後年数	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59			
			内容	照明設計	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕設計	工事	工事										
	構造	階数	延床面積	事業費	6百万円	29百万円		892百万円														
	RC		3,257 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和9-13 令和13-15				工事種別	設備等修繕 長寿命化改修							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等修繕について、必要に応じて令和9(2017)～13(2021)年度の間に実施する。 ・長寿命化改修について、令和13(2021)年度に設計、令和14(2022)～15(2023)年度に工事を実施する。 																	
1982	S57	43																				
17	秋津野球場		築後年数	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57			
			内容					修繕	修繕	修繕	修繕	修繕設計	工事	工事								
	構造	階数	延床面積	事業費	32百万円						962百万円											
	RC		3,510 m ²	分類	ケース4				工事時期	令和12-16 令和16-18				工事種別	設備等修繕 長寿命化改修							
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等修繕について、必要に応じて令和12(2020)～16(2024)年度の間に実施する。 ・長寿命化改修について、令和16(2024)年度に設計、令和17(2025)～18(2026)年度に工事を実施する。 																	
1984	S59	41																				

施設名・基本情報		再整備内容																			
		年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23			
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041			
18	実籾テニスコート (クラブハウス)		築後年数	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61		
			内容	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕 設計	工事												
	構造	階数	延床面積	事業費	2百万円		47百万円														
	S	1	172 m ²	分類	ケース4			工事時期	令和8-13 令和13-14			工事種別	設備等修繕 長寿命化改修								
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<p>・設備等修繕について、必要に応じて令和8(2026)～12(2030)年度の間実施する。</p> <p>・長寿命化改修について、令和12(2030)年度に設計、令和13(2031)年度に工事を実施する。</p>																
1980	S55	45																			
19	秋津テニスコート (クラブハウス・照明設備・人工芝)		築後年数	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53		
			内容	照明 設計								修繕	修繕	修繕	修繕	修繕 設計	工事	工事			
			内容 (芝)		張替									張替							
	構造	階数	延床面積	事業費	9百万円		2百万円					2百万円		2百万円		60百万円					
	RC	1	218 m ²	分類	ケース4			工事時期	令和15-19 令和19-20			工事種別	設備等修繕 長寿命化改修								
築年		築後経過年数	再整備の方針	<p>照明設備の設計を令和8年度に実施する。</p> <p>人工芝の張替を令和9,17年度に実施する。</p> <p>・設備等修繕について、必要に応じて令和15(2033)～19(2037)年度の間実施する。</p> <p>・長寿命化改修について、令和19(2037)年度に設計、令和20(2038)～21(2039)年度に工事を実施する。</p>																	
1988	S63	37																			
20	芝園テニスコート・フットサル場 (クラブハウス・照明設備)		築後年数	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
			内容	照明 設計					設計	工事											
	構造	階数	延床面積	事業費	9百万円		18百万円														
	S	1	93 m ²	分類	ケース3			工事時期	令和13-14			工事種別	大規模改修								
	築年		築後経過年数	再整備の方針	<p>・照明設備の設計を令和8年度に実施する。</p> <p>・大規模改修について、令和13(2031)年度に設計、令和14(2032)年度に工事を実施する。</p>																
2011	H23	14																			
20	芝園テニスコート (人工芝)		築後年数	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
			内容					張替								張替					
	構造	階数	延床面積	事業費			2百万円									2百万円					
			m ²	分類	—			工事時期	—			工事種別	—								
	築年		築後経過年数	再整備の方針	人工芝の張替を令和12,20年度に順次実施する。																
2011	H23	14																			

	施設名・基本情報			再整備内容																
				年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
20	芝園フットサル場 (人工芝)			築後年数	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
				内容									張替							
	構造	階数	延床面積	事業費								58百万円								
			m ²	分類	—			工事時期			—			工事種別			—			
		築年	築後経過年数	再整備の方針	人工芝の張替を令和15年度に順次実施する。															
	2011	H23	14																	
22	茜浜パークゴルフ場 (クラブハウス)			築後年数	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
				内容																
	構造	階数	延床面積	事業費																
			m ²	分類	ケース7			工事時期			令和38年度～39年度			工事種別			建替			
		築年	築後経過年数	再整備の方針	*建替について、令和 38 (2056) 年度に設計、令和 39 (2057) 年度に工事を実施する。															
	2006	H18	19																	
23	袖ヶ浦テニスコート (人工芝)			築後年数	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
				内容	張替									張替						
	構造	階数	延床面積	事業費	2百万円								2百万円							
			m ²	分類	—			工事時期			—			工事種別			—			
		築年	築後経過年数	再整備の方針	人工芝の張替を令和8.16年度に順次実施する。															
	1971	S46	54																	
24	中央公園野球場			築後年数	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
				内容																
	構造	階数	延床面積	事業費																
			m ²	分類	—			工事時期			—			工事種別			—			
		築年	築後経過年数	再整備の方針	*ネット、フェンス等設備の適切な補修を実施する。															
	1979	S54	46																	
25	中央公園パークゴルフ場			築後年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
				内容																
	構造	階数	延床面積	事業費																
			m ²	分類	—			工事時期			—			工事種別			—			
		築年	築後経過年数	再整備の方針	ネット、フェンス等設備の適切な補修を実施する。															
	2000	H12	25																	

施設名・基本情報	再整備内容																				
	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23				
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041				
26	袖ヶ浦少年サッカー場			築後年数	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
				内容																	
	構造	階数	延床面積	事業費																	
				分類	—			工事時期			—			工事種別			—				
	築年		築後経過年数	再整備の方針	ネット、フェンス等設備の適切な補修を実施する。																
	1996	H8	29																		
27	秋津公園多目的広場 (照明設備)			築後年数	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
				内容	照明設計																
	構造	階数	延床面積	事業費	6百万円																
				分類	—			工事時期			—			工事種別			—				
	築年		築後経過年数	再整備の方針	照明設備の設計を令和8年度に実施する。																
	1981	S56	44																		
28	茜浜近隣公園 (照明設備)			築後年数	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
				内容	照明設計																
	構造	階数	延床面積	事業費	5百万円																
				分類	—			工事時期			—			工事種別			—				
	築年		築後経過年数	再整備の方針	照明設備の設計を令和8年度に実施する。																
	1989	H1	36																		
29	旧大沢家住宅			築後年数	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	
				内容				調査	工事					調査	工事					調査	
	構造	階数	延床面積	事業費				*	*						*	*				*	
				分類	文化財			工事時期			5年毎に現状調査			工事種別			現状調査 保存修理工事				
	築年		築後経過年数	再整備の方針	・おおよそ5年毎に現状調査を行い、必要に応じて茅葺屋根の差茅等の保存修理工事を行う他、計画の見直しを行う。 ※定期的に行う現状調査により、保存修理工事の必要性・内容を判断し、事業費等を積算																
	1976	S51	49																		
30	旧鶴田家住宅			築後年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
				内容	工事	工事					調査	工事					調査	工事			
	構造	階数	延床面積	事業費	*	*					*	*					*	*		*	
				分類	文化財			工事時期			R8～9 5年毎に現状調査			工事種別			現状調査 保存修理工事				
	築年		築後経過年数	再整備の方針	・保存修理工事として、令和8(2026)～9(2027)年度に茅葺屋根の表層葺替工事を行う。おおよそ5年毎に現状調査を行い、必要に応じて茅葺屋根の差茅等の保存修理工事を行う他、計画の見直しを行う。 ※定期的に行う現状調査により、保存修理工事の必要性・内容を判断し、事業費等を積算																
	2000	H12	25																		